

＜一般事業主行動計画＞

労働者の仕事と子育てや介護の両立について、労働者の働き方及び社内諸規定を見直し等により、より良い職場環境の形成を目指し、以下の行動計画を策定する。

1. 期間は、2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間とする。
2. 内容
 - (ア) 目標-1 現在の育児・介護休業等規定の見直し
 - 2019年4月～ 就業規則その他社内規定が法令に準拠したものであるかどうか、社外専門家に精査してもらう
 - 2019年7月～ 就業規則その他社内規定の労働者への周知徹底
特に「子の看護休暇」等現在労働者に利用されていない制度について、学習会やパンフレットの配布で情報提供する
 - (イ) 目標-2 「パパママ育休」等両親ともに育児休暇を取れるようにする
 - 2019年7月～ 就業規則その他社内規定の見直し
 - 2019年10月～新しい就業規則その他社内規定の労働者への周知徹底
 - (ウ) 目標-3 育児休業給付金・介護休業給付金について労働者に情報提供する
 - 2019年7月～ 現在の育児休業給付金・介護休業給付金について、担当者が調査・学習する
 - 2019年10月～労働者に対し、学習会やパンフレットの配布で情報提供する

以上